第2部 し尿処理基本計画

第1章 現状

1. 計画期間

本計画の計画期間は、2011年度から2020年度までの10年間とします。

2. 計画目標

し尿は原則として公共下水道で処理することとし、市街化調整区域の一部について は合併処理浄化槽で処理することを目標とします。

3. し尿処理量の現状

町田市における、し尿処理量は、公共下水道の普及に伴い減少し続けています。2009年度末現在における下水道普及率は人口割合では約94%となっており、今後も下水接続に伴いし尿の処理量は減少が見込まれますが、工事現場やイベント用の仮設トイレについては後も残存するものと考えられます。

一方では、下水道供用開始から3年間の接続期限を過ぎても、接続せずくみ取り槽のまま利用する家庭や、浄化槽のままで接続しない家庭もあり、課題が残されています。

表10 処理形態別人口の推移

(年度末人口・単位:人)

年度		2005	2006	2007	2008	2009	
	計画処理区域人口	409, 814	413, 398	417, 415	420, 620	423, 321	
	水洗化人口	404, 883	409, 024	413, 557	417, 223	420, 331	
	下水道	315, 165	321, 643	330, 935	381, 307	385, 664	
	単独浄化槽	89, 718	87, 381	82, 622	35, 916	34, 667	
	非水洗化人口 (くみ取り人口)	4, 931	4, 374	3, 858	3, 397	2, 990	

4. し尿の処理方法

現在町田市では、単独のし尿処理施設を持たず、収集した全量を境川クリーンセンター内にある投入口から、下水道に希釈放流しており、下水処理場である成瀬クリーンセンターで処理されています。また、浄化槽汚泥についても同様に処理されています。

(単位:キロリットル/年)

(単位:キロリットル/年)

表 1 1 し尿処理量の推移

年度	Ę	2005	2006	2007	2008	2009	
委	一般世帯	4,120	3,537	3,103	2,838	2,596	
託	公共施設	36	20	25	30	24	
分	小計	4,156	3,557	3,128	2,868	2,620	
仮設	とトイレ等	1,132	1,026	932	849	764	
合計	t	5,288	4,583	4,060	3,717	3,384	

表12 浄化槽汚泥の推移

年度	2005	2006	2007	2008	2009	
净化槽汚泥	27,907	26,259	24,793	25,013	21,605	

5. 収集•運搬方法

し尿及び浄化槽汚泥の収集は、市内全域の公共下水道未接続世帯を対象として実施 しています。

し尿は申し込みに応じて市の委託業者が収集し、浄化槽汚泥は許可業者が随時収集 運しています。

6. し尿浄化槽清掃補助促進事業

1980 年度より、東京都に届出のある浄化槽について、年1回その清掃費用の一部を市が負担する制度を実施しています。1995 年7月より、公共下水道の供用開始から1年を経過した区域について、その翌年度から浄化槽清掃補助を廃止しています。市民からの強い要望に基づき2000年度より、一般住宅(共同住宅を含む)の届出のない浄化槽についても一律5,000円の補助を実施しています。また、この浄化槽清掃に係る浄化槽清掃業者は、町田市の許可が必要です。現在その許可を受けて浄化槽の汚泥収集及び運搬に係る契約を締結して業務を行っている業者は3社です。なお、2010年度の浄化槽清掃補助対象件数は6,434件です。

第2章 今後の取り組み

1. 今後の発生量予測

今後のし尿及び浄化槽汚泥の発生量を以下に示します。

表13 し尿及び浄化槽汚泥搬入量の将来推計

(単位:キロリットル/年)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
浄化槽 汚泥	20, 741	19, 911	19, 115	18, 350	17, 616	17, 352	17, 092	16, 835	16, 330	15, 840	15, 365
し尿	3, 079	2, 802	2, 550	2, 321	2, 112	2, 006	1, 906	1, 811	1, 693	1, 583	1, 480

2. 施設計画

現在使用しているし尿投入施設は、旧し尿処理場の一部を利用しているものであり、 老朽化が著しい。また、旧し尿処理施設周辺住民からは跡地利用に対し、様々な要望が 出されており、複合施設の建設が必要となっています。